

# 津山市国民保護計画の概要



## 国民保護法について

平成15年6月、事態対処法（武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律）などの有事三法が成立し、それを受けて、平成16年6月、国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）が成立し、同年9月に施行されました。

国民保護法は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するとともに、武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的として、国や地方公共団体等の責務や国民の避難、救援、武力攻撃災害への対処等の措置について規定しています。

津山市

## 国民の協力について

国民保護法では「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」とされており、国民は、その自発的な意思により、必要な協力をするよう努めることになっています。

### 住民への協力要請

#### 避難住民の誘導



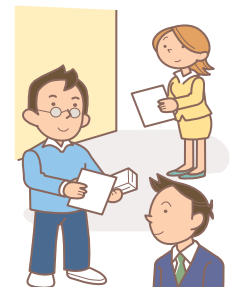
#### 避難住民等の救援



#### 消火、負傷者の搬送、被災者の救助などに関する措置



#### 保健衛生の確保



## 警報が発令されたら

### ■ 屋内にいる場合

- ドアや窓を全部閉めましょう。
- ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

### ■ 屋外にいる場合

- 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう。
- 車を運転している人は、できるだけ道路外の場所に車両を止めてください。  
やむを得ず道路に置いて避難する場合は、道路の左端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど、緊急車両の通行の妨害にならないようにしてください。

### 落ち着いて情報収集を

- 警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種の情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

### 避難の指示が出されたら

- 行政機関から避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。
- ガス・水道の元栓を締め、コンセントを抜いておきましょう。冷蔵庫のコンセントは挿したままにしておきましょう。
- 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。（非常持ち出し品については、右側のページを参照してください。）
- パスポートや運転免許証など、身分を証明できるものを携行しましょう。
- 家の戸締りをしましょう。
- 近所の人に声をかけましょう。
- 避難の経路や手段などについて、行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。

## 日頃からの備え

### 備蓄

- 地震などの災害に対する日頃からの備えと同様に、非常持ち出し品や数日間を自足できるようにするための備蓄をしておきましょう。

### 非常持ち出し品

|                             |                                       |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 携帯用飲料水                      | 小さな子どもがいる家庭は<br>ミルク<br>紙おむつ<br>ほ乳びん   |
| 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) |                                       |
| 貴重品(貯金通帳、印鑑、現金など)           |                                       |
| パスポートや運転免許証                 |                                       |
| 救急用品                        |                                       |
| ヘルメット、防災頭巾                  |                                       |
| 軍手(厚手の手袋)                   | 三角巾・包帯(4号・6号が便利)                      |
| 懐中電灯                        | 消毒ガーゼ・きれいなタオル                         |
| 衣類(セーター、ジャンパー類)             | ばんそうこう(大・小)                           |
| 下着                          | 体温計                                   |
| 毛布                          | はさみ・ピンセット                             |
| 携帯ラジオ・予備電池                  | キズ口用の消毒液                              |
| マッチ、ろうそく(水にぬれないようにビニールでくるむ) | 常備薬(かぜ薬・胃腸薬・痛みどめなど)                   |
| 使い捨てカイロ                     | 安全ピン                                  |
| ウェットティッシュ                   | 救急用品として、外傷に対応できる<br>各種用品、常備薬などを備えておく。 |
| 筆記用具(ノート、えんぴつ)              |                                       |

さらに、新聞紙や大きなゴミ袋は、防寒や防水に役立ちますので、備えておくといでしょう。

### 数日間を自足できるようにするための備蓄品(3日分が目安)

普段使っている物と同じ物を用意しておくとい便利。

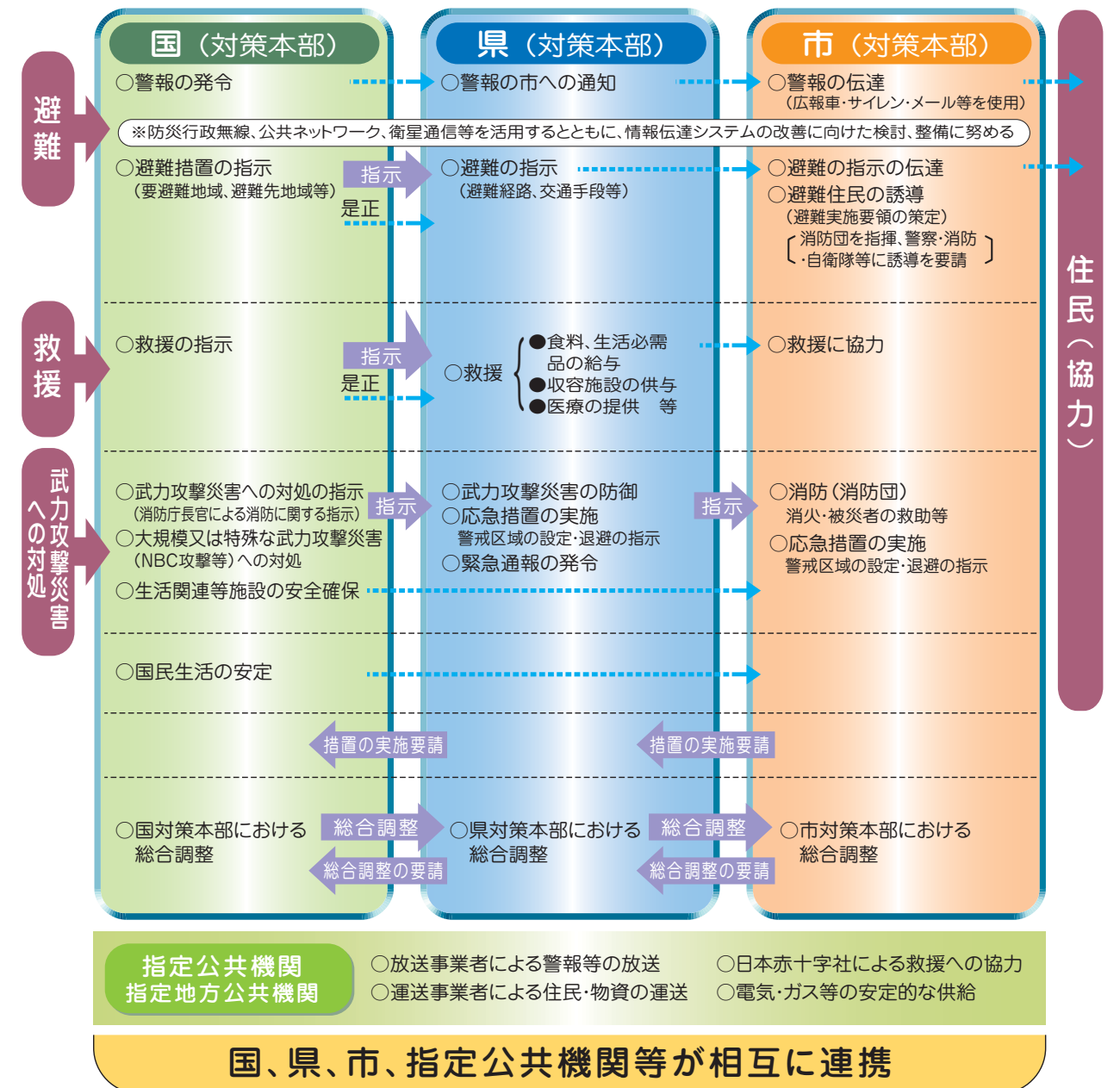
|       |                     |
|-------|---------------------|
| 飲料水   | 9リットル(3リットル×3日分)    |
| ご飯    | 4～5食分(アルファ米※)       |
| ビスケット | 1～2箱                |
| 板チョコ  | 2～3枚                |
| 缶詰    | 2～3缶                |
| 下着    | 2～3組                |
| 衣類    | スウェット上下、セーター、フリースなど |

※アルファ米…一度炊いた米を乾燥させたもので、お湯や水を注ぐだけで食べられ、非常食としても活用できる。

### 訓練への参加など

- 国・県・市などが実施する国民保護法に基づく訓練などには積極的に参加しましょう。

## 武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み



### 津山市 総務部 危機管理室

〒708-8501 岡山県津山市山北520

TEL:0868-32-2042 FAX:0868-22-1896

E-mail cmanagement@city.tsuyama.okayama.jp



このマークは、民間防衛を行う人を識別するための国際的な特殊標章であり、そのデザインはオレンジ色地に青の正三角形の図案となっています。



津山市国民保護計画について

第1編 総論

計画の目的

国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するとともに、武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的としています。

市の責務

武力攻撃事態等において、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、市内において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進します。

- 国民保護措置に関する基本方針
- ①基本的人権の尊重

②国民の権利利益の迅速な救済

③国民に対する情報提供

④関係機関相互の連携協力の確保

⑤国民の協力
- ⑥指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重

⑦高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施

⑧国民保護措置に従事する者等の安全の確保

計画が対象とする事態

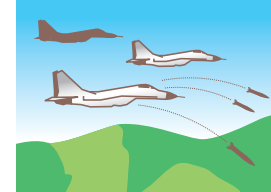
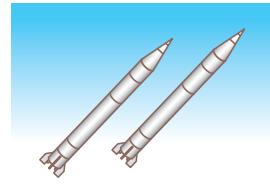
◆武力攻撃事態◆

①着上陸侵攻

②ゲリラや特殊部隊による攻撃

③弾道ミサイル攻撃

④航空攻撃



◆緊急処理事態◆

①攻撃対象施設等による分類

・危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態  
可燃性ガス貯蔵施設等の爆破、ダム破壊など

・大規模集客施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態  
大規模集客施設や列車等の爆破など

②攻撃手段による分類

・多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態  
ダーティボム等の爆発による放射能の拡散、化学剤や生物剤の大量散布など

・破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態  
航空機による自爆テロなど

第2編 平素からの備えや予防

◎市の体制等

緊急事態連絡室

国が武力攻撃事態や緊急処理事態の認定を行う前の段階などで、多数の人を殺傷する事件の発生を把握した場合等において、緊急事態連絡室を設置し、初動措置を的確かつ迅速に実施します。

国民保護対策本部

武力攻撃事態等が発生し、国から対策本部を設置すべき指定があった場合には、国民保護対策本部を設置し、国民保護措置を総合的に推進します。

◎関係機関との連携体制の整備

国民保護措置が効果的かつ迅速に対処できるよう、地域防災計画における連携体制も活用し、関係機関との連携体制を整備します。

◎物資及び資材の備蓄、整備

住民の避難や避難住民等の救援に必要な物資や資材については、原則として、国民保護措置のための備蓄と防災のための備蓄とを相互に兼ねます。ただし、武力攻撃事態等において特に必要となる物資や資材については、備蓄し、又は調達体制を整備します。

◎国民保護に関する啓発

国や県と連携しつつ、広報紙や講習会の開催等により、国民保護措置に関して住民に啓発を行います。

第3編 武力攻撃事態等への対処

◎避難

市長は、知事による避難の指示が行われた場合には、防災行政無線、メール配信、広報車などを通じて、速やかに住民及び関係機関に伝達します。

また、市長は、直ちに避難実施要領を策定し、市職員や消防団長を指揮し、避難住民を誘導します。

発生情報入手

外部からの武力攻撃

国(対策本部)

県(国民保護対策本部)

市(国民保護対策本部)

指定公共機関

指定地方公共機関

警報が発令されました

避難してください

テレビ、ラジオによる警報・避難の指示の内容の放送

警報の発令

＜警報＞

・武力攻撃事態等の現状及び予測

・武力攻撃が迫り、又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域

・住民に対し周知させるべき事項

避難措置の指示

＜避難＞

・住民の避難が必要な地域

・住民の避難先となる地域

・住民の避難に関して関係機関が講じるべき措置の概要

避難の方法

避難の経路などを指示します。

知事による指示

避難実施要領

消防、警察、自衛隊による避難誘導

防災行政無線

警報が発令されました。

〇〇地域の方は避難してください。避難先は〇〇です。

〇〇地域の方は避難してください。

基本指針

県国民保護計画

市国民保護計画

国民

避難先地域への避難

家の中への避難

県境を越える避難

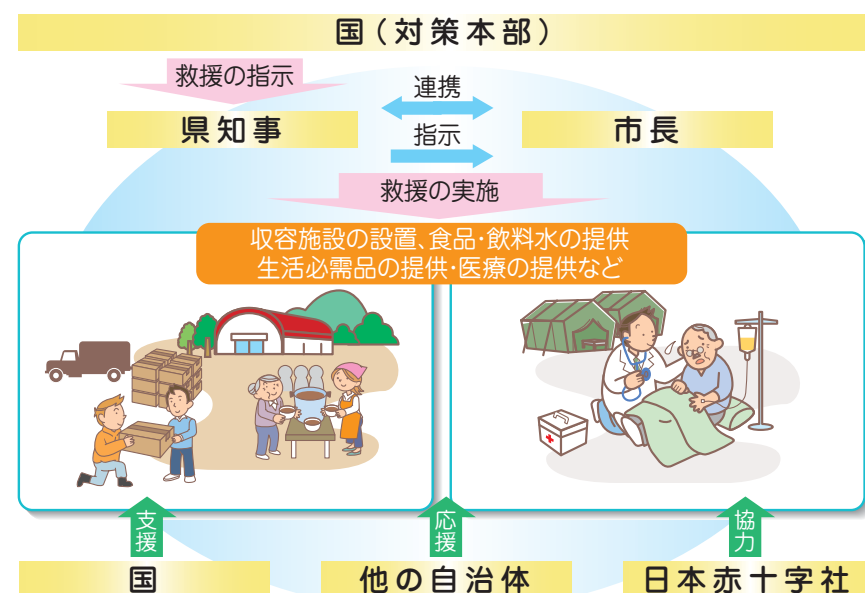
## ◎救援

市長は、知事から実施すべき措置の内容及び期間の通知があったときは、関係機関の協力を得て救援に関する措置を実施します。

### 救援の内容

- 収容施設の供与
- 食品・飲料水及び生活必需品等の給与又は貸与
- 医療の提供及び助産
- 被災者の捜索及び救出
- 埋葬及び火葬
- 電話その他の通信設備の提供
- 武力攻撃災害を受けた住宅の応急修理
- 学用品の給与
- 死体の捜索及び処理
- 日常生活に著しい支障を及ぼしている土石、竹木等の除去

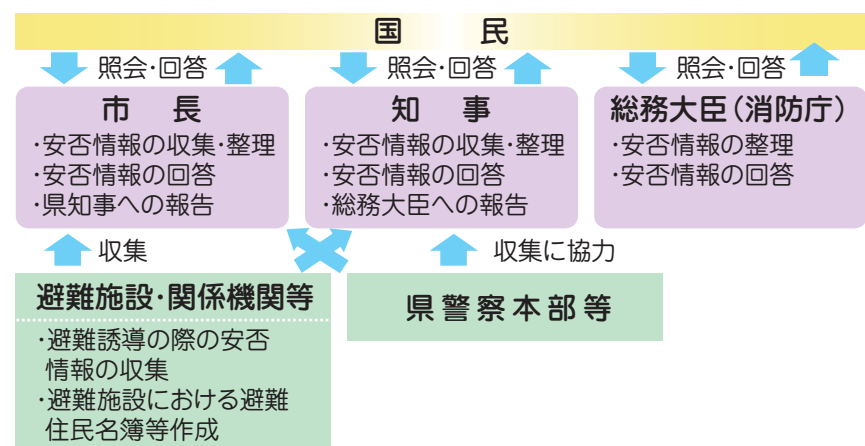
### 救援のしくみ



## ◎安否情報の収集・提供

市は、避難所や医療機関、諸学校等から安否情報を収集するとともに、それらの情報を整理します。住民等から安否情報の照会があったときは、個人情報の保護に十分留意しながら情報の提供を行います。

### 安否情報収集・整理・提供の流れ



## ◎武力攻撃災害への対処

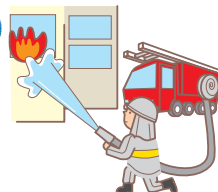
市長は、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国や県等の関係機関と協力して必要な措置を行います。

### 生活関連等施設の安全確保



### 消防活動

消火や被災者の救助などの消防活動



### 警戒区域の設定

住民が危険な場所に入らないよう警戒区域を設定



## ◎NBC攻撃による災害への対処

NBC攻撃による災害への対処については、国の方針に基づき必要な措置を実施します。

## 第4編 復旧等

市は、武力攻撃災害が発生した場合には、市が管理するライフライン施設、道路等について、被害の状況に応じて、応急の復旧のための措置を講じます。

また、国民保護措置の実施に伴う損失補償、不服申し立て又は訴訟その他国民の権利利益の救済については、総合的な窓口を開設するとともに迅速に処理を行います。

## 第5編 緊急処理事態への対処

緊急処理事態は、武力攻撃事態等におけるゲリラや特殊部隊による攻撃等と類似の事態が想定されるため、その対処については、警報の通知及び伝達を除き、原則として武力攻撃事態等への対処に準じて行います。

緊急処理事態における警報の通知及び伝達については、その対象となる地域を管轄する機関及び該当地域に所在する施設の管理者等に対して行います。

### 用語の説明

#### ●武力攻撃事態

我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

#### ●緊急処理事態

武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの

#### ●武力攻撃災害

武力攻撃により、直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

#### ●生活関連等施設

浄水施設、危険物等の取扱所など国民生活に関連のある施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる施設又はその安全を確保しなければ周辺地域に著しい被害を生じさせるおそれがあると認められる施設

#### ●安否情報

避難住民及び武力攻撃により死亡し又は負傷した住民に関する情報で、個人の生死及び負傷の程度に関する状態、住民避難の所在等の安否に関する情報であり、氏名、性別等の個人を識別する情報を含むもの

#### ●NBC攻撃

核兵器等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器による攻撃

#### ●ダーティボム

爆薬と放射性物質を組み合わせた爆弾